

包括システムによるロールシャッハ・テスト認定資格
レベル2（中級／CPCS-2）に係る細則（別紙）

平成29年6月10日理事会にて承認

CPCS-2の必須研修会の種類、参加者及び事例提供者のポイント等について

平成29年6月10日理事会にて承認

1 必須研修会の種類等

- (1) CPCS-2取得のための必須研修会は、**A**研修会と**B**研修会の2種類とし、両方の受講が必要である。
- (2) CPCS-2研修会において、大幅な遅刻又は早退のあった者は参加を認定されず、理解度確認のための試験も受験できない。

2 **A**研修会

- (1) **A**研修会は、JRSCが主催または共催するクラスター解釈に関する研修会とする。
- (2) **A**研修会においては、理解度確認のための試験を実施する。

3 **B**研修会

- (1) **B**研修会は、次の全ての条件を満たす研修会とする。
 - ア JRSCが主催または共催する研修会であること。
 - イ 講師がJRSCの会員であること
 - ウ 包括システムによるロールシャッハ・テストを用いた事例検討を中心とする研修会であること
 - エ プロトコル、スコアの継列、構造一覧表等の必要なデータが提供され、対象者の自己理解や心理支援のための事例検討であること
 - オ 1回の研修時間が5時間以上の研修会であること
- (2) レベル3（指導者／CPCS-3）の取得者が主催する研修会について、上記（1）のウ、エに加えて、次の条件を満たす場合は、申請により**B**研修会と認める（申請手続は別に定める）。

なお、**B**研修会認定後も、参加者名簿を含めた開催報告書を定期的に提出するものとする。

 - ア レベル3の取得者が講師を務め、講師を含めて参加者が3名以上の研修会であること
 - イ 一つの事例の検討時間が3時間以上の研修会であること
- (3) **B**研修会においては、理解度確認のための試験は行わない。

4 必須研修会のポイント

(1) 参加者

A研修会 2ポイント

B研修会 上記3(1)の研修会 2ポイント

上記3(2)の研修会(5時間以上) 2ポイント

上記3(2)の研修会(3時間以上5時間未満) 1ポイント

(2) **B**研修会における事例提供者

上記3(1)の研修会 5ポイント

上記3(2)の研修会(5時間以上) 5ポイント

上記3(2)の研修会(3時間以上5時間未満) 3ポイント

5 資格認定申請のために必要なポイント等

(1) **A**研修会と**B**研修会の合計ポイントが12以上であること

なお、**A**研修会のポイントは、受講回数にかかわらず、2ポイントとして計算すること

(2) **A**研修会と**B**研修会の受講の順番は問わないが、**A**研修会における理解度確認のための試験に合格していること

以上